

第1回災害対策本部員会議での本部長からの指示事項

- 本日午後4時53分ごろ頃に三陸沖を震源とする地震が発生し、本市において、震度5弱の震度を観測しました。
- また、午後5時8分に本県太平洋沿岸地域に津波警報が発表され、八戸港で6時39分にこれまでの最大波となる40cmの津波を観測いたしました。
- 私から次の点を指示します。
 - 第一に、市民の生命を最優先として対応してください。
 - 現在、津波警報発表中ですので、被害状況調査は、沿岸部のL1（エルワン）の津波浸水想定区域は控え、先ずは内陸部を中心に行うとともに、警報解除後に安全を確保しつつ速やかに行動ができるように対応してください。
 - 避難所については、早急に避難者の状況を把握し、職員の体制も考慮しながら、必要に応じて、新たな避難所の開設及び避難者の輸送を検討してください。
 - また、食糧、毛布、照明などの確保に万全を期すとともに、避難者の健康状態にも十分注意してください。
 - 保健所は、健康管理及び感染症防止のための適切な指導・監督をしてください。
 - 最後に、全庁一丸となって対応してください。
- また、さきほど19時30分に「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されました。

- いつ、巨大地震が発生しても対処できるよう、各部・各課においては、今後、1週間程度、後発地震の発生に備え、次の事項について徹底してください。
 - ① 市民への適時・適切な情報提供に努めること。
 - ② 各課行動マニュアルなど初動体制を再確認すること。
 - ③ 避難所となっている施設の点検や施設利用者の避難誘導手順等を再確認すること。
 - ④ 関係機関との連携、防災協定における連絡先等を再確認すること。
 - ⑤ 職員一人一人の備えとして、すぐに避難できる態勢での就寝や、緊急情報を取得できる体制を確保しておくなど、自宅においても地震発生への備えを徹底すること。

- 以上です。